

社の方で保管をしてるというようなことです。

○**渋谷佐輔委員長** 15番、鈴木小市委員。

○**15番 鈴木小市委員** なかなかやはり管理、確認と申しますか、大変じゃないかなというふうに思いますけども、やはりせっかく民間に委託したというようなことでありまして、両方とも、両者ともある程度よかったなというような形にならなければならないんじゃないかなというふうに私思いますので、その辺、今後、両者がよく話し合われて、うまく持ってほしいというふうに思います。

その中でも、やはり交通安全というのが一番大事なことじゃないかなというふうに思いますので、やはり運転手の採用か何か全部民間の方々、中央タクシーさんにお任せ、中央タクシーが採用するわけでありまして、やはり私もいろいろ運転される方々お話を聞いたり、見てみますと、事故を起こされる方は必ず何回か事故を起こすんですね、統計とってみますと。あとやはり事故を起こさない方は事故を起こさない状況で運転されているというのが、私の個人の調査によりますとそういう結果が出ておるんです。

それで、採用するときに、免許証もやはり契約のと通りの免許証で採用されていると思えますけども、やっぱり違反とか事故等を、その辺も十二分に慎重にされまして採用されれば交通事故もなくなるのではないかなというふうに思いますので、その辺を十二分に配慮して、今後、安全指導関係でお話される場合、その辺もちょっとお話しされればいいのじゃないかなというふうに思っておりますので、どうかひとつこの件を、お互いに交通安全というのは大事ですから、その辺をお互いにお話しされまして、今後とも事故のないようにうまくいきますように願って、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

## 佐々木謙二委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位2番、議席番号5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** おはようございます。目黒市長とは私も何回か議論をさせていただきましたけども、今回の質問が最後になるのかなと思って、そんな思いでいるところでございますが、通告しております2点につきまして順次質問させていただきたいなというふうに思っております。

ただいま鈴木小市委員の方から耐震調査の関係で質疑がなされたわけでありまして、私はころっと変わって財政再建道半ばではないかという認識のもとに通告もしていますので、その辺もご理解いただきながらご答弁よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今、やはり言葉のように「プライマリーバランスの黒字化を目指す」と、このように言われておるわけでありまして、国は「2011年をめどに黒字化をしたい」、また、県におきましても中期展望の中で「プライマリーバランスの黒字化を目指していきたい」と、こう言われております。

このプライマリーバランス何ぞやということになるわけですが、これは基礎的財政の収支の黒字化と、一口に言いますとそうなりますが、少し具体的に申し上げますと、全体の歳入から借入額を差し引いた額、それから全体の歳出から公債費負担を除いた額、これの収支の黒字化を目指す、こう言われているわけですが、黒字になれば公債費の元金に償還できると、新聞報道ではそのように言われておりますが、じゃあどうなのかということで、これまで平市政から目黒市政までの、平成3年から16年までの決算で見ますと、全く黒字になっており

ます。これは当然だなというふうに思っておりますが、国、県は国債とか県債発行してつじつまを合わせているわけですが、地方自治体はご案内のとおり自治法上で国、県のチェックが入るということでもありますから、当然これは黒字化になって当たり前ではないかというふうに思っております。

しかし、じゃあ一般会計の実質的な単年度収支はどうなっているかというふうに見ますと、残念ながら平成5年、7年、10年、14年、16年度におきまして、単年度収支で赤字になっております。

じゃあ、その間の、平成3年から16年までなんですが、普通会計の年度別の起債の現在高の推移というのを見てみたんですが、さっきも申し上げましたようにプライマリーバランスの黒字化になれば元金償還に充てることができると、こういうふうに一般的に言われておりますので、見てみたんですが、平成3年から平成10年までの平市政では、残念ながら34億6,000万円の起債の増加になってます。それから目黒市政になった平成11年から平成17年まで、これ見込みになりますが、9億9,000万円ほどの起債が減少しております、表向きなんです。表向きというか、一般会計総額の表向きというふうにとらえていただきたいんですけども、しかし、その中に平成13年から17年までに一般会計で取得した土地開発公社の塩漬け用地の土地、購入代金がこの起債残高に含まれております。したがって、その分を見ますと塩漬け用地の購入分が22億3,800万円ということになります。トータルしまして32億3,000万円ほど表向きの数字より少なくなってるというのが実態だろうと思います。

さらに、これに足すこと臨時財政対策債、これ交付税で全額補てんされるお金ですけども、この起債残高21億4,000万円ほどになっております。ですから、これらをプラスしますと、ト

ータルで53億7,000万円ほどが長井市の普通会計の中で起債が減額されたんじゃないかなというふうに私は受けとめております。これはまさに目黒市長の行財政改革に取り組んできた成果だというふうに思います。表は130何億円ですから、その相殺になりますと、表向きは小さいんですが、トータルでは大きくなってきて。

目黒市政、この5年間で膨れ上がったこの起債の償還と土地開発公社のやみ起債の解消努めてきたわけでありまして。そのために公債費負担適正化計画、それから開発公社の経営健全化計画に取り組まれてきた。そしてこの非常事態を乗り切ってきたというのが、これまでのあらましといいますか、そういうことになろうかと思っております。

それでも平成16年度の決算書で見ますと、財政関係の指数は非常に悪いわけです。まだまだ悪い、ですから私は最初に申し上げましたように、財政再建道半ばということをお願いしているわけでありまして。まだまだ硬直した内容になっております。さらには、財政の中期展望を見ましても、皆さんご案内のとおりであります、4年間で17億円の財源不足が見込まれているということでありまして、この件に関して、さきの3月議会で財源不足の対応についてどうするんだというふうに言われております。財政課長は3点上げておまして、「財政調整基金あるいは減債基金が極めて少ない、補てんはこれは困難だ」ということと、「行財政改革の集中プランの中で、歳出の削減、歳入の確保を図っていく」と。また3点目として、「予定されている事務事業なども優先度から休廃止も検討しなければならない」当然な状況かなと思っております。

また、「入るをはかりながら出るを制していく」ということも言われておりますが、これは大原則で基本中の基本なわけでありまして、当然だというふうに思います。したがって、こ

+

れから国の三位一体の改革、あるいは骨太の改革等々が進められる方針が出されておりますので、非常に厳しい財政運営をこれからも強いられることは間違いないだろうというふうに見ております。

それでは具体的な質問に入らせていただきますが、長井市のプライマリーバランス、先ほど来申し上げてるように黒字でございます。黒字になれば公債費の残高の元金償還に充てることができると言われているんですが、この公債費の負担は義務的経費の中でも人件費に次ぐ高いウェートを占めているのが公債費だというふうに思っております。

そこで財政課長にお聞きしたいんですが、長井市の一般財源の財政規模は幾らになるかということと、どの程度の起債が望ましいというふうに考えておられるかをお尋ねしたいなというふうに思います。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

+ ○**松本 弘財政課長** お答えいたします。

まず、一般財源の財政規模は幾らかということでもありますけれども、平成16年度の普通会計決算ベースで申し上げたいと思いますが、歳入総額112億4,442万4,000円のうち一般財源は93億2,610万9,000円ということになっております。

次に、どの程度の起債額が望ましいかということでもありますけれども、委員ご指摘のように地方公共団体の場合は国の公債金などとは違まして、減税補てん債であるとか臨時財政対策債のような例外があるものの、原則としては地方財政法第5条各号に掲げられている場合にしか起債することができないことになっております。

このことからいけば、各年度に投資的事業に係る経費をどの程度計上し、その財源としての市債をどの程度見込むかということによって起債額が決まってくるのだらうと思っております。したがって、起債をどの程度にすればよいかということにつきましては、

基本的には単年度の投資的事業費と後年度の公債費負担等を総合的に勘案して決定すべきものというふうに考えております。

ただ、長井市の場合は、ご指摘のように公債費の縮減というものは重要な課題になっておりまして、そのために当市では起債制限比率を13%以下にするために平成12年度から公債費負担適正化計画に取り組んできたという経緯がございます。この計画では土地開発公社からの土地の取得を除く各年度の起債対象事業費、言ってみれば普通建設事業費ということになりますけれども、これを標準財政規模の10%以下にしなければ目標が達成できないというスキームで行ってきたところでございます。

したがって、このことからいけば、当然のことながら標準財政規模の10%、標準財政規模も、大体平成17年度ぐらいのところでお話し申し上げますと、73億円ぐらいのところにありますので、建設事業費につきましてはおおむね大体7億円で、これの補助対象事業などもございますから、その辺のところと、あと起債の充当率なども勘案しまして、起債としては70%から60%程度、言ってみれば5億円程度ということが望ましい起債額なのではないかというふうに考えているところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** 今答弁ありましたように、単年度ごとに借入額とそれから償還額が動くんで、なかなか難しいのかなというふうに思えるわけですが、把握が難しいというふうに思いますけれども、ただ、現在の起債償還額から比較しますと、借り入れで7億円前後ぐらいに抑えていかなければならないということですから、これからも相当吟味した優先度の高い順に事業の進め方をしていくことが必要のかなというふうに思いますし、間違いのない選択をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

先に進ませさせていただきますが、市中銀行等から借り入れている縁故債、一般的に繰り上げ償還も可能だというふうにお聞きしてるわけなんです、今どのくらいになっておるのか、また、利率3%以上の借入額というのはどの程度になってるか、その2点お聞きします。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** まず、市中銀行からの借入額でございますけども、平成17年度決算見込みで申し上げますと、市債残高が138億3,800万円程度を見込んでおりますけども、このうち市中銀行からの借入額につきましては53億9,300万円程度ということに見込んでいます。

それから、利率3%以上の借り入れでございますけども、これも平成17年度の決算見込みで申し上げますと、総額では25億9,600万円程度ということに見込んでおります。このうち市中銀行分につきましては3億6,400万円程度ということになる予定でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** 竹中総務大臣の私的懇談会、地方分権21世紀ビジョン懇談会というのがありまして、その中で平成19年度から新型交付税の導入を検討されていると。これは多分人口と面積の関係だろうというふうに思いますが、それから再生型破綻法制の整備、これは従来の再建準用団体を取ってかわるようなものじゃないかなというふうに思っています。特に自治体の責任が明確化されるといいますか、許可されるといいますか、そういう趣旨のものでないかなというふうに思います。

それから3点目が、自治体の地方債の自由化、借金の自由化ですね、これが話をされていると。これまでは許可制が必要だったけれども、許可制が必要だということは政府が保障すると、ある面では。ですが、これからは自由化されるということで、できれば先ほど答弁あった縁故債

とか、政府系資金まで起債の繰り上げ償還というのは可能になってくるのかなというふうな勝手な思いというか、勝手な願いがあるわけなんです、この辺はどうなるのでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** お答えいたします。

まず、政府系資金、財政融資資金の繰り上げ償還の関係でございますけども、平成13年度に財政投融资制度の大幅な改革が行われたことにご案内のとおりでございます、この際に平成13年4月1日以降の新規借り入れ分につきましては、地方公共団体が補償金を支払う場合に限り、任意の繰り上げ償還が可能となっております。以前は認められなかったものでありますけども、この改正によって新たに認められることになったということでございます。

この任意の繰り上げ償還の財源といたしまして、支払わなければならない補償金も含めて、銀行等引受債による借りかえも可能とされているところでございますが、ただ、この補償金というのは繰り上げ償還を行おうとする借入金に係る償還期限までに支払わなければならない利子額の9割程度以上を負担しなければならないということになっておりまして、公債費の平準化という観点からは効果があるのかもしれませんが、負担の軽減という観点からはほとんど効果がないというふうに考えているところでございます。

一方、銀行等引受債の繰り上げ償還につきましては、今、市中金融機関から借り入れを行う場合には、10年以上を超える償還年限で借り入れる際、これは10年後に利率を見直しをすることにしておりまして、このことからいけば比較的金利情勢が反映されやすい状況にはなっているということが言えるだろうと思います。

財政融資資金とは異なりまして、銀行等引受債の任意の繰り上げ償還につきましては特段の定めがないので、金融機関等との協議

+

が調べば任意の繰り上げ償還も可能であるというふうに認識をしているところです。

また、償還年限を延長しない、なおかつ利率を引き上げないということで借りかえを行う場合には起債の許可も要しないことから、その際の財源といたしまして借換債を充当することも可能であるというふうに認識しております。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** 総務大臣が考えている自由化とはちょっとほど遠い感じの答弁かなというふうに思ったんですが、政府系資金の繰り上げ償還するにしても、補償金を支払って利子を前納しなければならないと、こういうことなんです。そして借りかえの資金を工面した場合はその利子も払わなければならない。したがって、全く繰り上げのメリットは出てこない、こういうことになるんでしょう。

一方で、自由化しておきながら、過去の起債については全く繰り上げは認められないという認識にならざるを得ないわけですが、ただ、この縁故債といいますか、銀行の借り上げ債については、これはある程度できるんだなというふうに思います。この辺はいろいろ工夫をさせていただきたい部分でありますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、通常、公債費の比率は一般財源に占める割合、先ほど90何がしと、93億円と言われておりますが、一般的には10%程度が望ましいと言われていただいております。類似団体で約17%、長井市になりますと20%というふうな数字を示しております。起債制限比率18%以上の団体については自主的に公債費負担適正化計画を策定して、この財政構造の弾力化に取り組む団体とすべきだというふうに言われておるわけです。そして県と協議しながら5年以内にこれを16%以下にというふうなことになるわけなんです。長井市は公債費負担適正化計画

に取り組んできても、今現状19.9%にとどまっている。これは土地開発公社の関係もあつたりして、やむを得ない数字になっているんだろなというふうに思います。

今の公債費負担適正化計画というのは、今年度までですか、になっているんじゃないかというふうに思ひまして、今の状況どうなっているのか、あるいはこれから公債費負担適正化計画についてどのように考えているのか。私はやっぱり、当然19.9%ですからね、18%以上の団体になっているわけですから、当然県の指導もあつたりして、再度延長戦をしなければならないのではないかなというふうに思っているんですが、どのように考えてますか。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** お答えいたします。

公債費負担適正化計画につきましては、今年度から大きくさま変わりをする予定でございますので、これまでの経過と今後の対応について少し詳細に述べさせていただきたいと思ひますけども、お許しいただきたいと思います。

これまでの公債費負担適正化計画につきましては、公債費負担の大きい市町村が自主的かつ計画的に公債費負担の適正化を推進しつつ、その間においても地域振興等に不可欠な事業が確保できるようにということで、昭和62年度から市町村の公債費負担適正化措置が講じられるようになっておりまして、毎年、起債制限比率に係る一定要件に該当する市町村が県から適正化計画の策定を求められてきたところでございます。

当市の場合につきましては、平成12年度に公債費負担適正化計画を策定いたしまして、今年度までの7年度の計画期間で修正起債制限比率という指標を13%以下にするように計画を推進してきたところでございます。ご案内のとおりでございます。今年度はその計画期間の最終年

度となるわけですが、当初の計画時期に比べて起債制限比率の算出の分母となる標準財政規模が大幅に小さくなっていることもございまして、今年度での計画達成は困難な状況になってきております。

現時点ではまだ県から具体的に示されていないことなどもありまして不透明な部分もございますけれども、今年度から地方債に関する取り扱いが変更されまして、許可制から協議制に移行することになっております。このことに伴いまして、公債費負担適正化計画の取り扱いについても変更されることとなったわけですが、具体的にはこれまでの地方債の許可制につきましては、起債制限比率によって起債が制限されてきたところでございますけれども、協議制では実質公債費比率という新しい指標が用いられることになっております。この実質公債費率が18%未満の団体につきましては、地方債の許可にかかわる部分で、いわゆる協議団体ということになります。18%以上の団体につきましては許可団体ということになります。

この許可団体は、実質公債費負担比率の適正化を図らなければならないということになりまして、その適正化を図るツールとして公債費負担適正化計画を策定しなければならないという義務づけが出てきます。この計画の内容、それから実施状況等を勘案しながら地方債の発行が許可されていくことというふうな中身が変わってきています。さらに、この実質公債費率が25%以上になってきますと、一般単独事業、それから公共用地先行取得等事業の地方債の発行が許可されなくなりますし、35%以上になるとほとんどの地方債が発行許可されなくなるということになります。

この実質公債費比率でありますけれども、これまでの起債制限比率の算式の分子に公営企業会計に対する繰出金であるとか、あとは一部事務組合に対する負担金などのうち公債費に充当さ

れる額が加算されるものでありまして、当市の場合この割合が非常に高くなっております。したがって、実質公債費比率が25%を超えるであろうという見込みが今出てきています。この25%を超えると、先ほど申し上げましたように一部の起債ができなくなるわけですが、ただ、当分の間、実質公債費率が25%以上の団体であっても、17年度の地方債許可方針に定める起債制限比率が20%未満だった団体に対しては当該団体の公債費負担適正化計画の内容、その実施状況等に応じて起債を許可するということになっておりますので、当分の間はこれまでどおり起債ができるものと思っておりますけれども、現時点ではこの当分の間というものがあるのかについてもわかっていないという状況でございます。

したがって、今後は普通会計だけでなく、公共下水道事業会計であるとか浄化槽事業会計などともあわせて、この実質公債費負担比率を下げるための計画に着手していかねばならないというふうな状況になっておるところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** 新しく耳なれない言葉と申しますか、実質公債費比率という言葉が出てきてまして、長井市の見通しとしては恐らく25%程度ぐらいになるだろうと。そうなりますと協議制になってくるということで、さらに厳しい財政運営を強いられるのかなというふうな実感を持ったわけですが、特にこの病院会計の繰り出し、あるいは公共下水道への繰り出し、浄化槽事業への繰り出しと、そのものも総合的に見て、やっぱり公債費比率の適正化を図っていくんだらうなというふうに思われますが。

私は最初お聞きしてきたのは、普通会計の中で聞いたものですが、こういう全体的な自治体を構成する予算全体でやっぱりどうなっている

のかを明らかにして、そして健全財政の運営に取り組んでいかなければならないのではないかなというふうに思った次第です。

今後の公債費負担適正化計画については、まだ不透明だと。しかし、内容的にはなかなかそこまで届かない、当初の目標まで届かないということのようなので、どうでしょう、目黒市長、このことについて、やっぱり私は延長戦あり得るべきというふうに認識してるんですが、市長の認識どうでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 佐々木委員のご指摘、まさにそのとおり、財政課長が答弁させていただいたと思いますが、今後はもっと厳しくなるということです。実質公債費負担適正化計画というのは、公共下水道もあるいは公営企業等も浄化槽もあれも入ってくるということになって、今でさえ19%ですから、圧縮しながらしてきても、これがもっと厳しくなる。しかも国は2011年までプライマリーバランスということになれば、結局いろんなところへ手つける、交付税を縮小させてくるのは間違いないわけですから、したがって、まさに道半ばというか、これからも道半ばでありながら道険しというふうに考えております。

(「延長戦はしますか、適正化計画」の声あり)

○**目黒栄樹市長** もちろんこういったあれですから、延長をしていきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔委員長** 5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** 今くしくも市長の方から地方交付税の関係についても出ましたので、その辺もちょっと見てみたんですが、これからの地方交付税のあり方については激論されてますね、いろんな方々がいろんなことを申し上げてます。

簡単に申し上げてみますと、財政制度審議会、ここでは交付税の法定率の引き下げをすべきだと、こういう提言してます。それから谷垣財務

大臣に至っては、現行の交付税というのは聖域でないんだと。地方自治体の先ほど申し上げましたプライマリーバランスの黒字が見込まれているんで、地方の歳出について見直すべきだと、こういう論ですね。それから竹中総務大臣は、先ほどもちょっと触れましたが、人口と面積を基準とする新型交付税、これを2007から導入していきたい。あと経済産業省は税の増収に努力し、実現した自治体に交付税を厚く配分すると。かえっておかしい、税増収になったところに厚く配分するのもどうかかなという感じはしますけれども、そういう制度にしたいというふうに言ってます。一方、地方、我々の味方といいますか、を代表する全国知事会の方では地方共有税にして税率を引き上げるべきだというふうな言い方をされております。

この見直し案がいろいろ激論されて、百家争鳴というか、そういう感がするわけでありましてけれども、国としてはプライマリーバランスの黒字化と骨太の基本方針、これから示されるわけでありましてけれども、交付税の引き上げはまずないだろうなというふうに感じられますが、これまでの交付税の状況を見ますと、平成に入ってからなんです、平成11年度に51億8,000万円、約52億円ぐらいあったんですよ。それが平成18年度予算では38億4,000万円、それに臨財債を見ますと41億8,000万円ぐらいいうふうなことで、最高時と比較すると10億円減ってますよ。ですから、これからのもしっかりとした財政運営は必要になってくるんだろうなというふうに思っております。

先ほど市長も公債費負担適正化計画に延長しなければなんないだろうというふうに答弁されましたが、財政課長、この辺はどう見えますか。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** お答えいたします。

交付税の見通しにつきましては、今、佐々木委員の方からお話があったように、減ることは

あっても今後ふえることはないということは確実だというふうに認識しているところであります。

今、佐々木委員ご指摘のように、いろいろ中央の方で議論されておるわけですが、これらの議論が最終的に経済財政運営と構造改革に関する基本方針、いわゆる骨太の方針ですが、この2006年度版にどのように反映されてくるかということによって今後の対応を検討しなければならないというふうに思っているところです。最終的にはこれらの中身が具体的に変わった段階で、昨年11月にお示しいたしました財政の中期展望、これの見直しを進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** 骨太の方針がこれから示されるわけですから、当然この中期展望、変更を余儀なくされるというふうになって来ざるを得ない、まだまだ厳しくなってくるというふうに私は認識しています。目黒市長の後、大変だなというふうに思いますが、目黒市長、なれたからもう少しやってもいいなという気もしますが。例えばこれからやっぱり入りをはかり出るを制す財政運営していかなければならない、これは間違いないわけでありますから、そのためにはいろんな歳入関係、歳出関係、一つ一つ精査をして、そして公平、平等な負担をお願いするなりしていく必要があると思うんです。

特に1つは、問題提起みたいな形で、箇条書きで言いますから、都市計画税、これもいろいろ変更はされているんでしょうけども、町というのは毎年変わります、生きてますから。そして今、見てみますと南の方にどんどんどんどん発展してます。この都市計画税の目的に合致してるか、あるいは公平公正、平等な税負担になっているのかどうか、その辺はしっかりと精査をする必要があるんじゃないかと、まず1点。

それから国土調査事業、これ今残ってるのはどこだと思いますか。中央部ですよ。中央部とか成田地区とか、それから今泉、そういう人口集中している地域、住宅が集中している地域、ここだけ残して簡単なところから始めているんですよ、金をかけて、この大変な財政再建をやっている中に。私はね、公平公正な税負担をしていただくためには、適正な面積の把握に努めて、そして公平公正な負担をしていただくというのが本来の税のあり方だと思う。そのためにもこの国土調査というのは、今のあり方でいいのかどうか、どこから進めていった方が公平なのか、その辺もしっかりと精査してもらいたい。

それから、上下水道の工事の関係で申し上げますと、去年やったというところ極端だかもしれませんが、二、三年前にやったところをまた掘り返しているというのがやっぱりあるんですよ。手戻り工事的なものも見られますので、少なくとも七、八年ぐらいの長期的な計画の中で上下水道の関係がダブらないように、絶対に手戻りになるようなむだな経費を使わないようにしていただきたいと、これが第3点目です。

4点目として上下水道の普及、これもやっぱり中身を見ていただきたい。財政課長もチェックしてくださいよ。普及率の非常に低いところがたくさんありますから。そこに投資をしているわけです。そして投資をした金を償還するために旧来の町の方々がその経費を負担しなければならない。とんでもない話なんですよ。環境整備をしてやって、市民のための安全安心を確保してやっていると、残念ながら普及率が上がらない。これはどこに問題があるのかと、この辺をしっかりと検証してもらって、公平に負担をしていただくというふうにするべきだと、私は一方的にきょうは申し上げますから。

あと、やっぱり税の収納ですね。これは問答無用、これは義務ですから。これはしっかりとやってもらいたい。私以外の議員の方が詳細申し

+



上げているとおりでありますから、ここはしっかりやってもらわなければならない。

そういうことに今、この財政のこれからの運営の見通しを考えますと、徹底した内容の精査というものが必要になってくると思いますので、ぜひお願いをして、午前中の質問を終わります。

○**渋谷佐輔委員長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔委員長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、佐々木謙二委員の質疑を続行いたします。

5番、佐々木謙二委員。

+ ○**5番 佐々木謙二委員** 午前中にしっかりと歳入と歳出について精査をしていただきたいというお願いを申し上げたわけですが、これについては答弁は必要ございません。ただし、市民の安心安全な施策については、これはしっかりと取り組んでいただきたい。この分はつけ加えさせていただきたいと思います。

2項目に入らせていただきますが、はしよりながら質問させていただきます。特に午前中、財政健全化の質疑をさせていただいた後で何をかいわんやと言われるような中身になりますが、あくまでも楽しく夢の話として、将来のためにということも含めまして、いろいろ質疑をさせていただきたいなと思います。

長井市の地球温暖化対策の一環として、川を生かしたシンボル事業、そして温室効果ガスの削減とあわせて、この水の豊かさを表現する事業に取り組んではいかがなというふうなことでお聞きいたします。

自民党の環境調査会というのがございますけれども、その会長さんが環境大臣に提言をされております。その中身、主な事項は2点ありますが、1つは、京都議定書を達成させるためには環境税の導入はしなければだめだということ1つと、官民が実現可能な対策に取り組まなくては目標達成には不可能だという2点であります。

官民が協力してという部分でいろいろお聞きしたいわけですが、山梨県の都留市、ここでは「小規模水力発電所完成」という新聞記事が載っておりました。これは水車であります。そしてことし4月から運用開始するということですが、詳細は省きますが、詳細というか、中身について省きますが、自治体の関係者が非常に視察に訪れているということです。それからカンボジアの政府のエネルギー担当大臣も見えられたということのようであります。

事業費は4,300万円ほどかかりますが、一部補助金で新エネルギー産業技術開発機構、独立行政法人なんです、そこからの補助金と、市民参加型のミニ公募債を発行しての、都留市なんもんですから、都留市、「つるのおんがえし」という公募債だそうですが、この発行と、それから一般財源ということで作られたということのようでございます。市庁舎の電気料金170万円ぐらい節約できて、二酸化炭素の排出量が80トンぐらい削減されるということでございます。

市長、この前、一般質問の長井ダムの環境整備で、渋谷議員の質疑の中で水車の話ちょっと出されましたんで、それで私もこの都留市の新聞報道を見ておったもんですから、夢の話をしたいなと思った次第です。

二番煎じと、こういうふうに言われるかもしれませんが、まねることは学ぶことだと言われます。この学ぶの語源は「まねぶ」、つまりまねるということにあると言われておりま

すから、よい事例はまねて学んでいいのではないかとということで、お聞きをしたいわけであり  
ます。

長井ダムの「ながい百秋湖」に日本一の水車を回して、その電力でダムをライトアップして長井の観光の一つにどうだろうなど、こういうことです。市長、どうでしょう。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 実はこの間、全国治水大会がありまして、私もこれで2度目ですが、事例発表として20分ほどしゃべってまいりました。そのときに、水と緑の花の、水の長井ですから、水を生かしたまちづくりをしたいし、ぜひひとつ、砺波なんかにも体育館のわきに、水路にかなり水車を回しているんですね。これは水力発電まではいってないようですが、水車が3基か4基あったと思いますね。

「ダムの環境整備で水車という地域住民の声があるから、ぜひひとつ水車も長井市のシンボルとしてお願いできればありがたい」というふうに話したら、関という治水課長がその後ちょっとパーティーで、「いやあ、会長に言われて目に残りました」と、「ちょっと検討させてください」と、うれしがらせたのかもしれませんが、そう言うてくれたんで、まるっきり不可能ではないというふうにも思いますし、やっぱりダム関連でないとなかなかできないわけですよ。もちろんいろんなあちこちからあれを引っ張ってきて、しかし、ミニ公募債もやって独自の市債もあれしてというのは、やっぱりなかなか大変でしょうし、市役所の前というわけにもなかなかいかないでしょうから、やっぱりダムの周辺環境整備の中で考えられるとしたら、僕はやっぱりそれは一つの夢のある話ではないかと。今後も国土交通省の方に強くプッシュしていきたいと思ってます。

○**渋谷佐輔委員長** 5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** じゃあ、ぜひ実現を目

指して努力をしていただきたいというふうに思います。

それから、県道木地山線を延長しますと小国に行くわけですね。あそこ隧道で掘って、そして太平洋側の仙台と日本海側の新潟県のちょうど中間になって、観光スポットになるんじゃないかなと、こういうふうに思いますし、寒河江ダムは日本一の噴水上げてるわけですから、水車も日本一の水車をつくることは実現不可能ではないんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいなど。

その隧道を延長線、道路の延長、これを国に働きかけてはいかがなというふうに思うんですが、市長、どうですか。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** これはたしか小関委員からも、7.2キロ何とか整備してというように数年前にご提案もあったと思いますね。お話しはその部分へは通ってると思います。ただ、これ隧道となりますと、さらに相当のプロジェクト、お金がかかるということにもなるわけですし、やっぱりあそこスーパー林道の問題もありましたからね、なかなか難しいかもしれませんが、これも地元の要望として申し上げていきたいと思いま

○**渋谷佐輔委員長** 5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** これ夢ですから、夢が実現すれば、観光事業あるいは経済の波及効果、交流人口の増大、そういう面で、いろんな面でプラス要素が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、長期的な観点からぜひ検討を引き継いでいただくようにひとつお願い申し上げたいと思います。

それから、長井市内には、もちろん最上川、白川、野川の1級河川があるわけでありましてけれども、ほかにも木蓮川とか平野川とか野呂川ですか、そういった中小河川がたくさんあるわけです。これを利用して、やっぱりフットパス

の関連とか、あるいは地球温暖化対策、これ地球温暖化対策の施策というのはどんどん出てくると思いますよ、これから。今回、きょうの新聞にも載っておりましたが、沖縄の砂糖、サトウキビを利用した代替エネルギーで、これ国が全面的に補助を出して研究させるというふうな施策も出てくるようですから、温暖化対策では相当新しい事業が出てくるんだろうと思います。

その地球温暖化対策にも貢献できるし、市の公共施設関係の電力供給も可能になってくるこの水車というものをシンボル事業としてこれから、中小河川も含めてです、ダムだけでなく。将来の地域づくり、まちづくりの関連として進めてはいかかかなと。特に国、環境税も導入しようというもくろみもあるようですから、その関連で目的税になってくるんでしょうから、いろんな施策が出てくるだろうということを考えますと、今のうちから時代に合致したような、そういうエネルギー対策にも貢献できると、そういう事業を国や県に提案して働きかけてはいかかなものかなというふうに思いますが、市長、どうでしょう。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 環境税等が現実のものになってくれば、いろんな事業も考えられると思いますし、水と緑の花の水ですから、ぜひ議員ご提案の水車であるとかフットパス、あるいはもう少しミニのとか、あるいはどうでしょうかね、かつて船で渡られたところの船をまた少し再開してほしいとか、いろんな夢のある話が語れるのではないかと、そういう夢のある話を訴えながら要望していく、実現性を模索するということは大切だろうと思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** フットパス事業か何かわかりませんが、あやめ公園から萩公園に橋をかけるなんていう計画があるやに聞いておったんですけども、今それどうなってるか、簡潔に

ひとつお願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** お答えいたします。

じゃあ、簡潔に。山形県の方で置賜野川河川環境整備事業ということで計画しております。

これは最上川フットパスルートと一体的に進めるために、河川横断施設、いわゆるもぐり橋1橋とそれから遊歩道約1キロ、これを平成19年から20年度にかけて整備する計画となっております。今後、まちなかのフットパスルート、それから最上川のフットパスルートネットワークができることによって、交流観光人口の拡大につながるかと思っております。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** もぐり橋というのは、内容がちよっとわかりませんが、何か踏み石みたいなものをやるのかなというふうな思いがしますけども、あやめ公園と萩公園への連帯性というか、関係を少し生かしていく必要もあるんじゃないかなと。夢ですから、錦帯橋のようなものをかければ非常に楽しくなるだろうし、それができないとなれば、木道で木橋とかつる橋とかいろいろな手法があるんじゃないかなというふうに思いますので、それも今度、そこに水の導水路をつくって、そこで水車を回すということになりますと、これもまた温暖化にも貢献できますし、そのエネルギーを使ってライトアップをしながら観光事業のレベルアップを図っていくことも可能なのではないかなというふうなことを考えておりますが、どうでしょう、市長、そのことと、それからフットパス事業に水車のまちづくりを一体化させるということで、自然の豊かさと水の豊かさ、これを全国に発信するような施策をとって、観光事業や企業誘致、そういった産業の振興とまちの活性化、そういう貢献するような事業に取り組めないかなということなんですが。特に最上川、白川、野川と、3つの橋、そしてそれをずうっとフットパスで

めぐると、そこに非常に特徴的な橋がかかっているということになって、楽しい夢の町がつけられるんじゃないかなということで、できれば3つに錦帯橋のようなものをかけて、これは全国に売るので、余りにもちっぽけなことではやっぱりなかなか全国発信できないと思いますんで、これはあくまでも、私は最初から申し上げてるとおり夢でありますから、そういうものを研究して検討するというふうなことにさせていただきたいと思いますが、市長に最後にお聞きします。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** 錦帯橋と言われると、これは相当のあれですよ、それは夢があつていいわけですが、今、フットパス事業では、さっき建設課長が言いましたように、一番早く取り組んで一番先に整備して、なおかつもう少し今度は延長しよう。潜り橋といつても、飛び石を渡れるようなやつで、増水するときには消えちゃうんですが、そういったところまでは来たわけですから、これはしかし、あと待ってるところ結構あるんですよ。それは大江も天童もさらに村山も「はやぶさ」の方面だとか、この間、全国シンポジウムしましたら、「シンポジウムして長井ばっかりよくて、おれのところは」と言う人もいました、やっぱり来て。フットパスでやるかどうかは別にして、長井として夢を持っていくということについては、おっしゃるとおりだと思いますから、一つの事業として検討していくということは大切だろうと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 5番、佐々木謙二委員。

○**5番 佐々木謙二委員** ぜひ夢はいつかは実現する可能性もあるわけでございますから、夢は大きく持って、楽しく持って、これからまちづくりに努めていただきたいなというふうにお願いをしたいと思います。

通告ですと、フラワー長井線の支援について取り上げておりますけれども、私の持ち時間、

それに入りますとちょっと超過しますので、質問はこれで終わらせていただきます。大変ご清聴いただきましてありがとうございます。

## 蒲生光男委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位3番、議席番号9番、蒲生光男委員。

○**9番 蒲生光男委員** 私の通告に申し上げております2点についてお聞かせをいただきたいというふうに思っています。

特に第1点の黒獅子の関係ですが、今回新しくコースを変えたと、趣を変えて実施されて大変好評だったということと、商工観光課長が今度新しく4月から就任されましたね。商工観光行政の基本たるやについて確認しておきたいということでお聞かせをいただきたいと思います。

まず、ことし、黒獅子まつりですね、新聞によりますと6万5,000人の観衆が出たという、長井市民の約2倍強の皆さんが、本当だとすれば、見にいらしたということはこれは大変なすばらしいことだと思うんですよ。

市長として、まず総括的にはどうですか、これは大変よかったと思うんですが、よかった面、あるいはまた反省する面がありましたらお答えいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 目黒栄樹市長。

○**目黒栄樹市長** まず、一言にして言えば大変よかったと。それはコースも変える、それから栈敷をつくったりして、準備も新たにやる。そういった面で、関係した、参加された皆さんは、特に演じられた皆さんは大変だったろうと思いますね。今までどおりというようなときよりはるかに不安も抱え、いろんな面で準備もしなければいけないという意味では大変だったろうと思いますが、この皆さんが本当に頑張ってい

+